

平成 28 年度 第 1 回
福生市まちづくり景観審議会
議事要旨

日時：平成 29 年 3 月 22 日（水） 9：00～

場所：福生市役所 第 1 棟 4 階庁議室

平成 28 年度 第 1 回まちづくり景観審議会 要旨

日時：平成 29 年 3 月 22 日 9：00～

場所：福生市役所第 1 棟 4 階 庁議室

(出席者)

福生市長：加藤育男

委員：石毛和夫、青海俊伯、鶴野友里恵、近藤富代子、日野さよ子、天野久徳、野村亮、
村山利夫、小椋祥司、新井勝紘

事務局：鳥越裕之、田村満利、山崎俊一郎、和田博、明智弘樹

(議案)

議案 1 会長、副会長の選任について

議案 2 福生市まちづくり景観基本計画について

議案 3 福生市まちづくり景観条例及び景観審議会について

議案 4 景観重要資源の指定について

(概要)

1 委嘱状交付

2 職員紹介及び各委員自己紹介

3 市長あいさつ

4 議事

・会長及び副会長選任

会長：小椋祥司

副会長：天野久徳

・福生市まちづくり景観基本計画について

福生市まちづくり景観基本計画の概要を説明。

・福生市まちづくり景観条例及び景観審議会について

福生市まちづくり景観条例について概要を説明。第 17 条にて福生市まちづくり景観審議会について規定している旨を説明。

・景観重要資源の指定について

熊川分水は明治 23 年の完成より生活・灌漑用水として利用されてきたが、近年は宅地化とともに暗渠化が進む。市が実施する 20 年間の無償使用協定による維持管理に加え、さらなる保全活動を推進するため景観重要資源に指定しようとしている。

・その他について

熊川分水の景観重要資源指定に係る今後の手続きについて。

指定候補地の所有者のうち、同意を得られている 7 割の方から同意書を取得し、測量・看板の設置へと進めていく。

・主な質疑及び意見

(委員)

次回の審議会で市による助成割合や固定資産税の減免の割合について教えてもらえるのか。

(事務局)

→具体的な決定は難しいかもしれない。基本的な考え方は検討していく。

(委員)

暗渠の部分は掘り起こされたときに分水が途切れてしまうような場合の対応は検討しているのか。

(事務局)

→暗渠の部分については民地であり、行政側が規制することは難しい。途切れてしまうことがあっても所有者の責任となっている。まずは見えるところである開渠の部分についてどのように取り扱うかが市の動きを地域の方へ示すことにもなり、意識啓発にもつながると考えている。

(委員)

熊川分水について、生活用水としてどのように使われてきたかを知っている若い人は少ない。これまで保全活動をされてきた方々の蓄積も含めてどう評価しているのか伺いたい。

(事務局)

→行政としては市民団体と協働で景観保全の活動を進めてきた。熊川分水は貴重な親水空間であり、今回の指定に伴い看板を設置して市民の理解を深めていくことで、今後の広報活動としてのきっかけにもなればと考えている。

(委員)

熊川分水は子どもたちが水辺に親しむ貴重な場として活用できるのではないか。世代交代による土地の売買等により暗渠化が進むのを防ぐため、行政としてバックアップする仕組みづくりが重要である。

(委員)

住民へは丁寧な説明を心がけて欲しい。将来的には分水の本来の役割を取り戻すことも重要だと考えている。

(委員)

玉川上水が未来遺産に登録されたことは福生にとって大きな意味があり、このタイミングでの景観重要資源の指定は非常に重要なこと。水と生きるまちづくりのような発想で住民の方々にも協力していただくことが重要である。

(委員)

この審議会は、原則公開となるのか非公開となるのか。

(事務局)

→基本的には公開と考えている。委員の皆様の御意見を反映させて実施していきたい。

(委員)

議事録は公開されるのか。

(事務局)

→定めはないが、個人情報以外は公開と考えている。概略版として作成するかも検討していきたい。